

平成24年度 事務事業評価一覧表

○市民生活部 市民活動課

通番	総合計画上の位置づけ				事務事業名	業務の内容			評価区分	総合評価結果		
	政策	小政策	施策	小施策		対象	意図(対象をどのようにしたいか)	手段(実際に行った活動)		方向性	資源配分	部内位置付け
1	3.共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり〔健康・福祉〕	3.安心して子どもを生ま育てることができる環境をつくります	2.少子化対策	2.少子化対策推進体制の整備	出会い創出支援事業	一般市民(未婚の男女)	結婚を望む方に出合いの場を創出する。	・出会い事業を実施した団体に助成。 ・出会いサポートセンターに入室した方に助成。	評価事業	改善し、継続	現状維持	中位
2	5.人が輝き、豊かな文化を創造・発信するまちづくり〔教育・文化〕	3.個性と創造性豊かな笠間の文化を広げていきます	3.国際化	2.交流事業の推進	国際交流事業	一般市民、在住外国人、来訪外国人	市民の国際理解を促進するとともに、外国人が住みやすい環境を整備する。	・(社)笠間市国際交流協会が実施する国際交流事業への支援。	評価事業	改善し、継続	拡充	中位
3	5.人が輝き、豊かな文化を創造・発信するまちづくり〔教育・文化〕	3.個性と創造性豊かな笠間の文化を広げていきます	3.国際化	2.交流事業の推進	青年海外派遣事業	市内在住、または市内に通学、通勤する18歳以上40歳未満の青年	応募者の国際感覚・国際理解の精神を養い、郷土笠間市において社会貢献活動する人材の育成を図る。	・海外へ派遣し、工場視察や現地青年との交流会等の研修事業を実施。	評価事業	改善し、継続	現状維持	上位
4	6.人と地域、絆を大切にした元気なまちづくり〔自治・協働〕	2.地域の大切さを知り、協働による地域づくりを進めます	1.市民協働	1.協働のまちづくりの推進	協働のまちづくり推進事業	一般市民	市民と行政の協働によるまちづくりを進める。	・笠間市協働のまちづくり推進指針のマニュアルを作成し配布。 ・協働のまちづくり推進及びNPO活動に関する講演会を開催。	評価事業	改善し、継続	拡充	上位
5	6.人と地域、絆を大切にした元気なまちづくり〔自治・協働〕	2.地域の大切さを知り、協働による地域づくりを進めます	1.市民協働	1.協働のまちづくりの推進	ふるさとづくり寄附金受入事務	一般市民	笠間市への思いや将来の発展を願う人々から寄附金を募り、多様な人々の参加による個性あふれるふるさとづくりを進める。	・寄附金の申込み受付、寄附証明書・礼状の作成送付。	評価事業	改善し、継続	現状維持	下位
6	6.人と地域、絆を大切にした元気なまちづくり〔自治・協働〕	2.地域の大切さを知り、協働による地域づくりを進めます	1.市民協働	2.市民参加機会の拡充	地域ポイント制度	一般市民	地域ポイント制度により、やりがいや楽しみを創出し、市民参加機会の拡充や新たな人材確保・人材育成を図る。	・地域ポイント制度社会実験事業を実施。	評価事業	改善し、継続	拡充	上位
7	6.人と地域、絆を大切にした元気なまちづくり〔自治・協働〕	2.地域の大切さを知り、協働による地域づくりを進めます	1.市民協働	2.市民参加機会の拡充	まちづくり出前講座推進事業	一般市民	市民の知識や経験を活かした講座や行政の取組を紹介する講座を開催し、積極的な市民参加を推進する。	・出前講座の利用を広報等でPRし、講座の利用を促進。	評価事業	改善し、継続	拡充	中位
8	6.人と地域、絆を大切にした元気なまちづくり〔自治・協働〕	2.地域の大切さを知り、協働による地域づくりを進めます	1.市民協働	3.市民活動・NPO活動の促進	市民活動助成事業	市民活動団体	市民がまちづくりの主体として活動していくために必要な経費に対して助成金を交付し、市民活動の活性化を図る。	・自立促進事業及び地域活性化事業を公募。応募団体を審査し、採択した団体に助成。	評価事業	改善し、継続	拡充	上位
9	6.人と地域、絆を大切にした元気なまちづくり〔自治・協働〕	2.地域の大切さを知り、協働による地域づくりを進めます	1.市民協働	3.市民活動・NPO活動の促進	市民活動支援公用車貸出事務	市民活動団体、行政区等	市民活動団体等の公益活動を支援する。	・防犯活動団体の防犯パトロールや子ども会の資源物回収等の公益的活動に公用車を貸出す。	評価事業	改善し、継続	現状維持	中位
10	6.人と地域、絆を大切にした元気なまちづくり〔自治・協働〕	2.地域の大切さを知り、協働による地域づくりを進めます	1.市民協働	3.市民活動・NPO活動の促進	NPO団体設立促進・認証事務	市民活動団体	新しい公共の課題解決の担い手としてNPO法人化を促進する。	・協働のまちづくり推進及びNPO活動に関する講演会を開催。 ・23年度から市においてNPO認証事務を開始。	評価事業	改善し、継続	拡充	下位

平成24年度 事務事業評価一覧表

○市民生活部 市民活動課

通番	総合計画上の位置づけ				事務事業名	業務の内容			評価区分	総合評価結果		
	政策	小政策	施策	小施策		対象	意図(対象をどのようにしたいか)	手段(実際に行った活動)		方向性	資源配分	部内位置付け
11	6.人と地域,絆を大切にしたい元気なまちづくり〔自治・協働〕	2.地域の大切さを知り,協働による地域づくりを進めます	1.市民協働	3.市民活動・NPO活動の促進	大好きかさまネットワーカー活動推進事業	大好きかさまネットワーカー	大好きいばらき県民運動構想を踏まえ、県民運動に積極的に参加し、会員相互の連携を図りながら、市民活動を推進する。	・大好きいばらき県民運動に沿った市民活動の実施。	評価事業	現行どおり継続	現状維持	中位
12	6.人と地域,絆を大切にしたい元気なまちづくり〔自治・協働〕	2.地域の大切さを知り,協働による地域づくりを進めます	1.市民協働	4.市民憲章の推進	市民憲章推進事業	一般市民	笠間市民憲章に基づく市民活動を推進し、市民意識の高揚を図り、「住みよいまち訪れてよいまち笠間」を目指す。	・11/4(金)から11/6(日)に市民憲章全国大会笠間大会を開催。 ・笠間市民憲章に沿った実践活動の実施。	評価事業	改善し,継続	拡充	上位
13	6.人と地域,絆を大切にしたい元気なまちづくり〔自治・協働〕	2.地域の大切さを知り,協働による地域づくりを進めます	2.地域コミュニティ	1.コミュニティ活動の活性化	地縁団体認可事務	行政区、自治会	行政区、自治会等が所有する集会所等の不動産を団体名で登記できるように地縁団体の認可をする。	・随時申請を受け、審査のうえ地縁団体として認可。	評価外事業			
14	6.人と地域,絆を大切にしたい元気なまちづくり〔自治・協働〕	2.地域の大切さを知り,協働による地域づくりを進めます	2.地域コミュニティ	2.コミュニティ施設の整備・充実	コミュニティ助成事業	行政区、自治会	地域集会所に必要な備品整備、施設整備を行うことにより、コミュニティの発展を図る。	・地域集会所に必要な備品整備、施設整備のための助成を実施。	評価事業	現行どおり継続	現状維持	中位
15	6.人と地域,絆を大切にしたい元気なまちづくり〔自治・協働〕	2.地域の大切さを知り,協働による地域づくりを進めます	2.地域コミュニティ	2.コミュニティ施設の整備・充実	地域集会所建設(増改築)事業(被災集会所含む。)	行政区、自治会	地域集会所の新築や修繕に対し、その経費の一部を補助し、市民参画のまちづくりを推進する。	・地域集会所新築、修繕に補助。 ・東日本大震災で被災した地域集会所の修繕に補助。	評価事業	現行どおり継続	現状維持	上位
16					罹災証明発行事務	一般市民	罹災証明書は、申請に基づき、市町村が被災状況の現地調査等を行い、各種被災者支援制度の適用を受ける方へ発行する。	・罹災証明の被害の程度ごとのデータ入力、罹災証明書作成発行、郵送。	評価外事業			
17	4.自然と共生した安全でやさしさのあるまちづくり〔生活環境〕	2.さまざまな不安や災害に強い安全なまちをつくります	2.防犯	3.防犯意識の高揚	防犯啓発事業	市民	自らも防犯対策を講じ、更に、自分の住む地域社会の安全確保を住民が連携して取り組み、犯罪の無い、安全で安心できる地域社会を実現する。	笠間地区防犯協会負担金の支出 防犯連絡員協議会補助金の交付 青色防犯パトロール講習会の広報	評価事業	改善し,継続	拡充	中位
18	4.自然と共生した安全でやさしさのあるまちづくり〔生活環境〕	2.さまざまな不安や災害に強い安全なまちをつくります	2.防犯	3.防犯意識の高揚	いばらき被害者支援センター補助金交付事務	市民 犯罪被害者 交通事故被害者	被害の支援をする社団法人等に対し、その活動を支援、協力するなどの被害者支援策を遂行する。	いばらき被害者支援センターへ補助金150,000円を交付。 同センターの活動を周知するため、広報かさま2回、HP1回掲載した。 資金面での支援のため、募金箱3個を設置した。	評価事業	改善し,継続	拡充	中位
19	4.自然と共生した安全でやさしさのあるまちづくり〔生活環境〕	2.さまざまな不安や災害に強い安全なまちをつくります	2.防犯	2.防犯施設の整備	防犯施設整備事業	市民 行政区区長	犯罪を未然に防止し、また風紀を維持し、市民が安心して暮らせるようにする。	市と地元行政区とで管理区域を分け防犯灯を設置。行政区設置の設置費用の一部を助成。 駅前、犯罪抑止効果を期待して防犯カメラを設置。	評価事業	改善し,継続	拡充	上位
20	4.自然と共生した安全でやさしさのあるまちづくり〔生活環境〕	2.さまざまな不安や災害に強い安全なまちをつくります	2.防犯	1.防犯体制の強化	防犯活動推進事業	市民	安全で明るい住みよい地域社会の実現のため、防犯連絡員や防犯ボランティアと連携しパトロールや身守りなど、地域ぐるみの防犯体制の強化を図る。	児童等の登下校時の見守り 青色防犯パトロール車(交通安全指導車)によるパトロール	評価事業	改善し,継続	拡充	上位

平成24年度 事務事業評価一覧表

○市民生活部 市民活動課

通番	総合計画上の位置づけ				事務事業名	業務の内容			評価区分	総合評価結果		
	政策	小政策	施策	小施策		対象	意図(対象をどのようにしたいか)	手段(実際に行った活動)		方向性	資源配分	部内位置付け
21	4.自然と共生した安全でやさしさのあるまちづくり〔生活環境〕	2.さまざまな不安や災害に強い安全なまちをつくります	3.交通安全	1.交通安全意識の高揚	交通安全啓発事業	市民	交通事故防止のため交通安全関係団体と協力して意識の高揚を図る。	街頭立哨(指導)の実施,交通安全教室の開催,小学2年生ランドセル反射材の配布 中学校1年生自転車反射材の配布	評価事業	改善し,継続	拡充	中位
22	4.自然と共生した安全でやさしさのあるまちづくり〔生活環境〕	2.さまざまな不安や災害に強い安全なまちをつくります	3.交通安全	2.交通安全活動の推進	交通安全活動推進事業	市民	年4回の交通安全運動を中心とし交通安全活動に係る機関,交通ボランティア等と連携して行い,交通事故の撲滅を目指す。	交通ボランティア等との協働(キャンペーン・イベント) 交通安全対策協議会の開催 交通安全運動の実施 交通安全啓発のぼり旗の掲出	評価事業	改善し,継続	拡充	上位
23	4.自然と共生した安全でやさしさのあるまちづくり〔生活環境〕	2.さまざまな不安や災害に強い安全なまちをつくります	3.交通安全	2.交通安全活動の推進	交通ボランティア等補助金交付事務	笠間地区交通安全協会笠間支部,笠間市交通安全母の会(交通ボランティア)	交通ボランティア等の育成を図り,交通事故撲滅に向け,交通安全まちづくりを協働する。そのために,母の会メンバーにも交通安全教育指導員の育成講座を受講してもらい,将来の指導員を育成する。	交通安全協会,交通安全母の会へ活動支援の補助金等を交付した。 イベント等でのPR活動を実施した	評価事業	改善し,継続	拡充	中位
24	4.自然と共生した安全でやさしさのあるまちづくり〔生活環境〕	2.さまざまな不安や災害に強い安全なまちをつくります	3.交通安全	2.交通安全活動の推進	自動車臨時運行許可事務	自動二輪車,自動車の所有者 自動車整備業者等の事業所	道路運送車両法に則り自動車等の適正な運行を保全する	仮ナンバーの交付を行う	評価事業	現行どおり継続	現状維持	下位
25	1.広域交流基盤を生かした新時代のまちづくり〔土地利用・都市基盤〕	2.多様な交流・連携を支えるネットワークを形成します	2.公共交通	2.公共交通の利用促進	自転車駐車場及び駐車場管理事務	駅利用者	駅利用者の利便向上と駅前の美観保全のため,駐車場の管理運営と駅前放置自転車の解消を図る。	福原駅前駐車場:自転車,自動車 稲田駅前駐車場:自転車,バイク,自動車 笠間駅北口駐車場:自転車,バイク,自動車 友部駅北口駐車場:自転車,バイク 友部駅前駐車場:自転車,自動車	評価事業	改善し,継続	現状維持	中位
26	4.自然と共生した安全でやさしさのあるまちづくり〔生活環境〕	2.さまざまな不安や災害に強い安全なまちをつくります	4.消費者行政	1.啓発活動の充実	消費生活啓発活動事業	市民	市民が安心安全な消費生活が送れるよう消費者の意識を高揚させる。	出前講座の実施,消費生活講座の実施,市報やお知らせ版への情報掲載,ホームページへの情報掲載,市内設置カタログ台へのパンフレット設置	評価事業	改善し,継続	拡充	中位
27	4.自然と共生した安全でやさしさのあるまちづくり〔生活環境〕	2.さまざまな不安や災害に強い安全なまちをつくります	4.消費者行政	2.相談事業の充実	消費者相談事業	市民(事業者相談を除く)	消費生活に係る相談や苦情の対応を処理し,消費生活の安定と向上を図る。	相談窓口の開設(電話・面接) 月～金(9:00～12:00,13:00～16:00) 専門相談員配置 月～金(毎日1名)	評価事業	改善し,継続	現状維持	上位
28	4.自然と共生した安全でやさしさのあるまちづくり〔生活環境〕	2.さまざまな不安や災害に強い安全なまちをつくります	4.消費者行政	3.消費者団体の育成・支援	消費者団体の育成・支援事業	笠間市消費者友の会	消費者問題に適切に対応できるよう,自立した消費者団体の育成に努める。	笠間市消費者友の会が実施する活動への財政的支援	評価事業	改善し,継続	現状維持	中位
29					販売事業者への立入検査事業	市内にて,法に定められた家庭用品,特定製品を販売する店舗	家庭用品,特定製品を販売する店舗に立入検査を実施して,一般消費者の安全を図る。	立入検査の実施	評価外事業			

平成24年度 事務事業評価一覧表

○市民生活部 環境保全課

通番	総合計画上の位置づけ				事務事業名	業務の内容			評価区分	総合評価結果		
	政策	小政策	施策	小施策		対象	意図(対象をどのようにしたいか)	手段(実際に行った活動)		方向性	資源配分	部内位置付け
1	4.自然と共生した安全でやさしさのあるまちづくり〔生活環境〕	3.自然環境にやさしい循環型社会をつくれます	1.環境保全・公害防止	1.環境基本計画の策定	環境基本計画推進事業	一般市民	市民・事業者及び市が連携し、地域の豊かな自然を後世に継承するとともに、快適で住みよい環境づくりを推進する。	環境基本計画に沿って、自然再生事業、エコオフィス推進事業など重点13事業を中心に施策を展開	評価事業	現行どおり継続	現状維持	中位
2	4.自然と共生した安全でやさしさのあるまちづくり〔生活環境〕	3.自然環境にやさしい循環型社会をつくれます	1.環境保全・公害防止	2.自然環境の保全	自然エネルギー活用助成事業	一般市民	自然エネルギーの有効利用を図り、地球温暖化と環境にやさしいまちづくりを推進する。	住宅用太陽光発電システム及び住宅用エコキュート設置者に対し、設置費の一部を補助	評価事業	現行どおり継続	現状維持	上位
3	4.自然と共生した安全でやさしさのあるまちづくり〔生活環境〕	3.自然環境にやさしい循環型社会をつくれます	1.環境保全・公害防止	3.生活環境の保全	公害防止(騒音、悪臭、水質汚濁等)に関する事業	一般市民	公害防止に向けた普及啓発、未然防止の促進。	公害実態の調査・苦情相談及び処理。	評価事業	現行どおり継続	現状維持	中位
4	4.自然と共生した安全でやさしさのあるまちづくり〔生活環境〕	3.自然環境にやさしい循環型社会をつくれます	1.環境保全・公害防止	3.生活環境の保全	飼い犬登録、狂犬病予防事業 動物愛護事業	一般市民	狂犬病予防法に基づく飼い犬の登録及び年1回の予防接種を受けるとともに、飼養マナーの向上を図る。	飼い犬の登録、狂犬病予防集合注射及び市報等による飼養マナー向上のための啓発活動を実施	評価事業	現行どおり継続	現状維持	中位
5	4.自然と共生した安全でやさしさのあるまちづくり〔生活環境〕	3.自然環境にやさしい循環型社会をつくれます	1.環境保全・公害防止	4.環境保全活動の推進	環境学習推進事業 市民環境活動促進事業	一般市民	環境に関する基本理念を実現するため、将来に向けて、良好な環境形成に関する取組を、総合的かつ計画的に推進する。	環境フォーラム、環境学習イベントの実施	評価事業	現行どおり継続	現状維持	中位
6	4.自然と共生した安全でやさしさのあるまちづくり〔生活環境〕	3.自然環境にやさしい循環型社会をつくれます	2.廃棄物対策	2.循環型社会の推進	分別収集事業	一般市民	住環境の向上と循環型社会の構築を目指す。	一般廃棄物の収集運搬業務委託 市指定ごみ袋、不燃ごみ処理券、収集コンテナの作成 一般廃棄物処理手数料の基金積立	評価事業	現行どおり継続	現状維持	上位
7	4.自然と共生した安全でやさしさのあるまちづくり〔生活環境〕	3.自然環境にやさしい循環型社会をつくれます	2.廃棄物対策	2.循環型社会の推進	資源物集団回収等に対する補助事業	一般市民	住環境の向上と循環型社会の構築を目指す。	資源物集団回収に対する補助 生ごみ処理容器への補助	評価事業	改善し、継続	現状維持	中位
8	4.自然と共生した安全でやさしさのあるまちづくり〔生活環境〕	3.自然環境にやさしい循環型社会をつくれます	2.廃棄物対策	3.不法投棄の防止	不法投棄防止事業	一般市民	不法投棄の未然防止、不法投棄物の撤去による清潔な自然環境を目指す。	ポイ捨て禁止看板、不法投棄看板等の購入。不法投棄物の収集運搬業務。不法投棄家電処分業務。	評価事業	現行どおり継続	現状維持	中位
9	4.自然と共生した安全でやさしさのあるまちづくり〔生活環境〕	3.自然環境にやさしい循環型社会をつくれます	2.廃棄物対策	4.し尿処理体制の充実	し尿処理体制事業	一般市民	し尿の適切な処理により清潔な住環境の整備を図る。	筑北環境衛生組合、茨城地方広域環境事務組合への分担金支出。	評価外事業			
10	4.自然と共生した安全でやさしさのあるまちづくり〔生活環境〕	1.だれにもやさしく、潤いのある生活環境を整えます	4.上水道	3.水の安定供給	上下水道諸届出受付事業	一般市民	市役所で上下水道諸届出等の受付をすることにより、市民の利便性の向上を図る。	上下水道諸届出等の受付	評価外事業			

平成24年度 事務事業評価一覧表

○市民生活部 環境保全課

通番	総合計画上の位置づけ				事務事業名	業務の内容			評価区分	総合評価結果		
	政策	小政策	施策	小施策		対 象	意図(対象をどのようにしたいか)	手 段(実際に行った活動)		方向性	資源配分	部内位置付け
11	4.自然と共生した安全でやさしさのあるまちづくり〔生活環境〕	3.自然環境にやさしい循環型社会をつくれます	1.環境保全・公害防止	3.生活環境の保全	有害鳥獣捕獲事業	一般市民	野生鳥獣による農業被害等に対して被害の軽減を図る。	有害鳥獣捕獲隊による有害鳥獣の捕獲を実施した。	評価事業	現行どおり継続	現状維持	中位
12	4.自然と共生した安全でやさしさのあるまちづくり〔生活環境〕	3.自然環境にやさしい循環型社会をつくれます	2.廃棄物対策	1.ごみ処理体制の強化	エコフロンティア対策事業	一般市民	エコフロンティアかさまの建設に伴って地元還元として地域振興事業を行う。 また、地域の環境を監視するため、月1回の監視委員会を実施する。	補助金等の交付、道路の改修等の実施 環境等監視のための監視委員会の実施	評価外事業			

平成24年度 事務事業評価一覧表

○市民生活部 市民課

通番	総合計画上の位置づけ				事務事業名	業務の内容			評価区分	総合評価結果		
	政策	小政策	施策	小施策		対象	意図(対象をどのようにしたいか)	手 段(実際に行った活動)		方向性	資源配分	部内位置付け
1					戸籍謄本・抄本交付事務	笠間市に本籍がある者	証明書を交付し、身分を証明し利用者の利便性を図る	窓口・郵送申請により、各種証明書を交付する。	評価事業	現行どおり継続	現状維持	中位
2					戸籍各種届出受付審査事務	戸籍の届出をする者	各種届書を受受理審査し、適正に処理する。	戸籍届書を審査して受理する。	評価外事業			
3					住民基本台帳証明交付事務	笠間市に住民登録をしたことがある者	証明書を交付し、身分を証明し利用者の利便性を図る	窓口・郵送申請により、各種証明書を交付する。	評価事業	現行どおり継続	現状維持	上位
4					住民基本台帳各種届出受付審査事務	笠間市に住所がある者	各種届書を受受理し、住所地番を正確に把握し、住民の登録の適正化を図る。	各種届出を受付し、異動処理をする。	評価外事業			
5					埋火葬許可事務	死亡の届出をする者	死亡届出を受受理し、埋火葬許可書を正確に発行する。	死亡届を受受理し、許可証を交付する。	評価外事業			
6					印鑑登録・証明事務	笠間市に住民登録のある者	財産保護を図りつつ、利用者に対しその証明書を適切に交付する。	印鑑登録することにより、個人の財産・権利を保護する。	評価事業	現行どおり継続	現状維持	上位
7					外国人登録受付審査事務	笠間市に居住する外国人	国内に在留する外国人の身分関係を明確にする。	市内に居住する外国人に対して、外国人登録証を発行して身分を明らかにする。	評価事業	事業完了	—	—
8					民刑事項諸帳簿整理事務	笠間市の現本籍のある者	笠間市に本籍のある者の犯罪歴を明確に把握し、身分証明を適正に行う。	検察庁・前本籍地市町村からの通知に基づき、犯罪人名簿を作成し、叙勲等の申請、資格・免許の取得に関して身分証明を行う。また、公職選挙法関係の通知(停止・回復)を発送する。	評価外事業			
9					住民基本台帳記載整備事務	笠間市に住所がある者	住所の異動申請に基づいて、住民票を正確に作成し、管理をする。	住所の異動に伴い、台帳を整備する。	評価外事業			
10					住基ネット・公的個人認証事務	笠間市に住所がある者	写真付きの住基カードは本人確認の身分証明の代りになるので、運転免許証の無い方には積極的に申請してもらう。	住基カードの発行、公的個人認証サービスを行う。	評価事業	現行どおり継続	現状維持	上位

平成24年度 事務事業評価一覧表

○市民生活部 市民課

通番	総合計画上の位置づけ				事務事業名	業務の内容			評価区分	総合評価結果		
	政策	小政策	施策	小施策		対 象	意図(対象をどのようにしたいか)	手 段(実際に行った活動)		方向性	資源配分	部内位置付け
11					戸籍記載整備事務	笠間市に戸籍の届出をする者	受理した届書を、速やかに処理をする。	受理した届書に基づき、戸籍を記載し、関係市町村に届書を発送し、法務局に送達する。	評価外事業			
12					人口動態調査事務	出生・死亡・婚姻・離婚及び死産の届出書。	届書に基づいて、人口動態表を正確に作成し、期限内に保健所に提出する。	届書に基づいて人口動態調査票を作成し、保健所に送達する。	評価外事業			
13					一般旅券の申請受付・交付事務	笠間市に居住する者	笠間市に居住している者に対して、申請に応じてパスポートを期限内に発行する。	窓口で申請書を審査受理し、パスポートセンターに書類を送付し、送付されてきたパスポートを窓口で交付する。	評価外事業			

平成24年度 事務事業評価一覧表

○市民生活部 笠間支所市民窓口課

通番	総合計画上の位置づけ				事務事業名	業務の内容			評価区分	総合評価結果		
	政策	小政策	施策	小施策		対 象	意図(対象をどのようにしたいか)	手 段(実際に行った活動)		方向性	資源配分	部内位置付け
1					戸籍事務	笠間市に本籍のある者及び笠間市に届出をする者	迅速かつ正確及び丁寧な事務処理を目指す。申請→審査→交付、受理・記載事務	戸籍謄・抄本、除籍、原戸籍交付事務 戸籍諸届出受付審査事務 戸籍届書記載事務 各種研修への積極的参加	評価外事業			
2					住民基本台帳等事務	笠間市に住所のある者及び笠間市に届出をする者	迅速かつ正確及び丁寧な事務処理を目指す。申請→審査→交付、届出受付・入力事務。住基カードの発行、公的個人認証サービス。死亡届出を受理し埋火葬許可書を交付する。	窓口申請による各種証明書交付事務。 転入・転出・転居等の届出の受付及び台帳の整備。 住基カードの発行、公的個人認証サービス。 死亡届出の受理及び埋火葬許可書の交付。	評価外事業			
3					印鑑証明事務	笠間市に住所のある者及び登録している者	迅速かつ正確及び丁寧な事務処理を目指す。申請→審査→登録、交付事務 印鑑登録することにより、個人の財産・権利を保護する。	印鑑登録及び証明書の交付。	評価外事業			
4	3.共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり(健康・福祉)	1.日々の健康を支える安心な保健・医療の体制を整えます	2.社会保障	1.国民健康保険の安定運営	国民健康保険税徴収事務	国民健康保険加入者	国民健康保険の健全な運営を図るため、適正な徴収を行い、未納者の減少に努める。	納付受付事務 納付書再発行事務 電話催告	評価外事業			
5	3.共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり(健康・福祉)	1.日々の健康を支える安心な保健・医療の体制を整えます	2.社会保障	1.国民健康保険の安定運営	国民健康保険事務事業	国民健康保険加入者	迅速かつ正確及び丁寧な事務処理を目指す。届出→審査→交付、受理・記載事務	資格の得喪、新規該当者及び転入者への被保険者証の交付、転出者及び死亡者資格喪失者の処理、世帯異動処理、高額療養費等の申請受付。 各種研修への積極的参加	評価外事業			
6	3.共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり(健康・福祉)	1.日々の健康を支える安心な保健・医療の体制を整えます	2.社会保障	1.国民健康保険の安定運営	特定健康診査事業	40歳～74歳まで国保加入者	生活習慣病の予防やメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を受診することにより、受診者が自己の健康維持に努めると共に、医療費の抑制を図る。	年1回国民健康保険加入者へ通知。 健康維持のため受診するよう受診券の発送。 当日の受付事務。	評価事業	現行どおり継続	現状維持	上位
7	3.共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり(健康・福祉)	1.日々の健康を支える安心な保健・医療の体制を整えます	2.社会保障	2.老人保健の適正な運営	後期高齢者医療制度事業	75歳以上の高齢者及び一定以上の障害がある65歳以上75歳未満の方	後期高齢者の適切な医療の確保・高齢者福祉の増進	資格確認による被保険者証の交付、新規該当者及び転入者への被保険者証の交付、転出者及び死亡者等の資格喪失者の処理	評価外事業			
8	3.共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり(健康・福祉)	1.日々の健康を支える安心な保健・医療の体制を整えます	2.社会保障	2.老人保健の適正な運営	後期高齢者医療保険料徴収事務	75歳以上の高齢者及び一定以上の障害がある65歳以上75歳未満の方	後期高齢者医療制度の健全な運営を図るため、適正な徴収を行い、未納者の減少に努める。	被保険者への納付書及び決定通知書の送付、未納者への電話催告と必要に応じて個別臨戸訪問	評価外事業			
9	3.共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり(健康・福祉)	1.日々の健康を支える安心な保健・医療の体制を整えます	2.社会保障	2.老人保健の適正な運営	後期高齢者健診事業	75歳以上の高齢者及び一定以上の障害がある65歳以上75歳未満の方	後期高齢者の健康保持増進と、疾病の早期発見・早期治療を図る。	後期被保険加入者へ通知、健康維持のため受診するよう受診券を発送。受付補助	評価事業	現行どおり継続	現状維持	上位
10	3.共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり(健康・福祉)	1.日々の健康を支える安心な保健・医療の体制を整えます	2.社会保障	3.医療福祉費の充実	医療福祉費(マル福)事務	マル福受給者(妊産婦・乳幼児・児童(小学1年～6年)重度心身障害者・母子)	医療費等を助成することにより、経済的負担を軽減する。(自己負担金及び入院時の食事療養費)	受給者証を該当期間前に郵送により交付。 市単独助成事業では、医療機関等に支払った自己負担分を申請により四半期ごとに取りまとめて助成する。	評価外事業			

平成24年度 事務事業評価一覧表

○市民生活部 笠間支所市民窓口課

通番	総合計画上の位置づけ				事務事業名	業務の内容			評価区分	総合評価結果		
	政策	小政策	施策	小施策		対 象	意図(対象をどのようにしたいか)	手 段(実際に行った活動)		方向性	資源配分	部内位置付け
11	3.共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり〔健康・福祉〕	1. 日々の健康を支える安心な保健・医療の体制を整えます	2. 社会保障	4. 国民年金制度の普及・啓発	国民年金事務	20歳以上の年金加入者	年金加入、啓発、保険料、免除申請、裁定請求、各種届書の受付	窓口、電話のによる年金相談全般、国民年金資格の得喪、老齢基礎年金、障害年金、遺族年金裁定請求、未支給年金請求	評価外事業			

平成24年度 事務事業評価一覧表

○市民生活部 岩間支所市民窓口課

通番	総合計画上の位置づけ				事務事業名	業務の内容			評価区分	総合評価結果		
	政策	小政策	施策	小施策		対 象	意図(対象をどのようにしたいか)	手 段(実際に行った活動)		方向性	資源配分	部内位置付け
1					戸籍事務	笠間市に本籍のある者及び笠間市に届出をする者	迅速かつ正確及び丁寧な事務処理を目指す。 申請→審査→交付、受理・記載事務	戸籍謄・抄本、除籍、原戸籍交付事務 戸籍諸届出受付審査事務 戸籍届書記載事務 各種研修への積極的参加	評価外事業			中位
2					住民基本台帳等事務	笠間市に住所のある者及び笠間市に届出をする者	迅速かつ正確及び丁寧な事務処理を目指す。 申請→審査→交付、届出受付・入力事務 死亡届出を受理し埋火葬許可書を交付する。	窓口申請による各種証明書交付事務。 転入・転出・転居等の届出の受付及び台帳の整備。 住基カードの発行、公的個人認証サービス。 死亡届出の受理及び埋火葬許可書の交付。	評価外事業			
3					印鑑証明事務	笠間市に住所のある者及び登録している者	迅速かつ正確及び丁寧な事務処理を目指す。 申請→審査→登録、交付事務 印鑑登録することにより、個人の財産・権利を保護する。	印鑑登録及び証明書の交付	評価外事業			
4	3.共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり【健康・福祉】	1.日々の健康を支える安心な保健・医療の体制を整えます	2.社会保障	1.国民健康保険の安定運営	国民健康保険税徴収事業	国民健康保険加入者	国民健康保険の健全な運営を図るため、適正な徴収を行い、未納者の減少に努める。	納付受付事務 納付書再発行事務 電話催告	評価外事業			
5	3.共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり【健康・福祉】	1.日々の健康を支える安心な保健・医療の体制を整えます	2.社会保障	1.国民健康保険の安定運営	国民健康保険事務事業	国民健康保険加入者	迅速かつ正確及び丁寧な事務処理を目指す。 届出→審査→交付、受理・記載事務	資格の得喪、新規該当者及び転入者への被保険者証の交付、転出者及び死亡者資格喪失者の処理、世帯異動の処理、高額療養費等申請受付。 各種研修への積極的参加	評価外事業			
6	3.共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり【健康・福祉】	1.日々の健康を支える安心な保健・医療の体制を整えます	2.社会保障	1.国民健康保険の安定運営	特定健康診査事業	40歳～74歳の国民加入者	生活習慣病の予防やメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を受診することにより、受診者が自己の健康維持に努めると共に、医療費の抑制を図る。	年1回国民健康保険加入者へ通知。 健康維持のため受診するよう受診券の発送。 当日の受付事務。	評価事業	現行どおり継続	現状維持	上位
7	3.共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり【健康・福祉】	1.日々の健康を支える安心な保健・医療の体制を整えます	2.社会保障	2.老人保健の適正な運営	後期高齢者医療制度事業	75歳以上の高齢者及び一定以上の障害がある65歳以上75歳未満の方	後期高齢者の適切な医療の確保・高齢者福祉の増進	資格確認による被保険者証の交付、新規該当者及び転入者への被保険者証の交付、転出者及び死亡者等の資格喪失者の処理	評価外事業			
8	3.共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり【健康・福祉】	1.日々の健康を支える安心な保健・医療の体制を整えます	2.社会保障	2.老人保健の適正な運営	後期高齢者医療保険料徴収事務	75歳以上の高齢者及び一定以上の障害がある65歳以上75歳未満の方	後期高齢者医療制度の健全な運営を図るため、適正な徴収を行い、未納者の減少に努める。	被保険者への納付書及び決定通知書の送付、未納者への電話催告と必要に応じて個別臨戸訪問	評価外事業			
9	3.共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり【健康・福祉】	1.日々の健康を支える安心な保健・医療の体制を整えます	2.社会保障	2.老人保健の適正な運営	後期高齢者健診事業	75歳以上の高齢者及び一定以上の障害がある65歳以上75歳未満の方	後期高齢者の健康保持増進と、疾病の早期発見・早期治療を図る。	後期被保険加入者へ通知、健康維持のため受診するよう受診券を発送。受付補助	評価事業	現行どおり継続	現状維持	上位
10	3.共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり【健康・福祉】	1.日々の健康を支える安心な保健・医療の体制を整えます	2.社会保障	3.医療福祉費支給制度の充実	医療福祉費(マル福)事務	マル福受給者(妊産婦・乳幼児・児童(小学1年～6年)重度心身障害者・母子家庭等)	医療費等を助成することにより、経済的負担を軽減する。(自己負担金及び入院時の食事療養費)	受給者証を該当期間前に郵送により交付。市単独助成事業では、医療機関等に支払った自己負担分を申請により四半期ごとに取りまとめて助成する。	評価外事業			

平成24年度 事務事業評価一覧表

○市民生活部 岩間支所市民窓口課

通番	総合計画上の位置づけ				事務事業名	業務の内容			評価区分	総合評価結果		
	政策	小政策	施策	小施策		対 象	意図(対象をどのようにしたいか)	手 段(実際に行った活動)		方向性	資源配分	部内位置付け
11	3.共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり〔健康・福祉〕	1. 日々の健康を支える安心な保健・医療の体制を整えます	2. 社会保障	4. 国民年金制度の普及・啓発	国民年金事務	20歳以上の年金加入者	年金加入・啓発、保険料、免除申請、裁定請求、各種届書の受付	窓口・電話による年金相談全般、国民年金資格の得喪、老齢基礎年金・障害年金・遺族年金裁定請求、未支給年金請求	評価外事業			